

【様式 1】

## 車いす 貸出申請書

三次市社会福祉協議会長 様

下記のとおり 車いす の貸出を申請いたします。  
なお、使用中の事故や、車いす に不具合や故障が生じた場合は当方にて全て対処いたします。  
また返却日は必ず守り、利用の延長をする場合は三次市社会福祉協議会まで連絡いたします。

申請日 .....年.....月.....日

申請者 住所 三次市.....

電話 .....

氏名 ..... 印

利用者	(申請者と同じ場合、記入は不要です)		
	住所	三次市	
	氏名		
使用場所	自宅 ・ 病院 ・ 外出( )		
貸出日	令和	年	月 日 ( )
返却予定日	令和	年	月 日 ( )
特記事項	..... ..... .....		
車いす No.	貸出理由	1 病気・ケガ・術後等により一時的に歩行が困難 2 その他市社協会長が適当と認める理由	

※ 返却時にこの写しをご持参ください。

本紙を複写 原本 → 市社協控

コピー → 申請者控

貸出 担当者	返却 確認者	→ 地域福祉課へ (原本を送って ください)	課長	係長	係員
	( 月 日返却 )				

## 申請にあたって

### ◎ 申請手続き

1. 貸出申請書を提出し、使用許可を受けてください。
2. 申請書の受付けならびに貸出・返却時間は、平日の8時30分から17時までとします。  
ただし、休業日は除きます。  
休業日 12月29日～1月3日
3. 使用の予約は、使用日の1ヶ月前から使用日の前日まで受付けます。
4. 使用料は無料です。

### ◎ 使用時の注意事項

使用にあたっては、職員の指示に従い、以下の場合には三次市社会福祉協議会に連絡してください

1. 使用の延長を希望する場合。
2. 使用の車いすを破損・紛失した場合。

< 連絡・お問合せ先 >

社会福祉法人 三次市社会福祉協議会  
〒728-0013 三次市十日市東三丁目14番1号  
Tel 0824-63-3340  
Fax 0824-62-6827  
E-mail : mycity3@ca.wakwak.com